

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	4091300048		
法人名	株式会社 ケアリング		
事業所名	グループホーム 竹の庵		
所在地	〒814-0142 福岡県福岡市城南区片江1丁目20番10 092-865-5444		
自己評価作成日	平成25年06月25日	評価結果確定日	平成25年07月31日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 093-582-0294		
訪問調査日	平成 25年07月10日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

開所4年目が経ち、入居者の方々の高齢化・重度化が顕著になってきています。年々救急搬送することも増え、健康面で不安定な方もおられます。高齢者介護に携わる者にとって利用者の方々の「死」は避けられないことであると思います。グループホームでは、ここが「終の棲家」となるであろうという方々が生活されています。そこで、我々は「看取り介護」について真摯な態度で取り組むため、日々勉強をしています。取り組み始めてから、3年目ではようやく御家族様と一緒に考えられる体制となりました。利用者の方や御家族様が、充実した人生の終焉をお迎えできるような環境を提供したいと考えています。そのため、家族会での提案や、御家族様を巻き込んだ催し物の開催を通じて、少しでも関心が持って頂けるように努めています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

「竹の庵」は、閑静な住宅街の中にデイサービス併設の、2階建て住宅の2階にあるグループホームである。管理者と職員は、利用者が、住み慣れた地域の中で、快適に暮らせるための課題として、地域と相互信頼関係を構築するために、積極的に町内に出かけ、管理者が、町内の組長として、職員と一緒に防犯パトロールに協力し、地域やホームの行事に相互参加する等、地域の福祉事業の拠点を目指している。また、防災訓練を毎月実施し、2階の9人の利用者を、夜間1人の夜勤者で、安全に避難場所に誘導できる体制に取り組み、消防署と常に連携し、5分以内で消防車が駆けつける確約と、救助と消火活動を綿密に話し合い、家族の安心に結びついている。利用者の重度化が進み、看取りに関する家族を含めた、関係者との検討も始まり、安心して任せられる「竹の庵」である。

**・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+ ) + (Enter+ )です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員は、勤務前に事業所の理念を唱和している。この理念は全職員で話し合い、自分達の介護の指針である。管理者の指導方針も、この理念を基にしており、全ての職員に徹底できている。	職員全員で話し合い、BS法を使い、検討して作った理念を掲げ、申し送りの度に唱和し共有している。「日々の目標を持つ」「共同生活の中で安心して自分らしく暮らす」「人生の先輩であることを忘れず思いやりを持って接する」「自分に余裕を持ちスタッフ同士協力し合いゆったりとした環境作り」の4つの理念の実践に向けて取り組んでいる。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	事業所から積極的に、町内会活動を通じて交流を図っている。今年、地区の組長をしており定期的に地域の方との関わりを持っている。町内会活動に積極的に参加することで、地域の方からも当事業所へ関心が高まりつつある。	「自分達から積極的に関わって行こう」と、町内会に加入し、管理者が組長を務め、夜間パトロールや公民館活動に参加する等、積極的に交流に努めている。地域の「さんさんサロン」への参加や、近所の雑貨店、お茶屋への買い物、春と秋に「お花や絵を見に来ませんか」と近所の方のお宅に招かれる等、暮らしの中での日常的な交流がある。ホームに地域の方と交わるサロンのな事を検討している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	高齢者クラブや事業所のスタッフも地域の炊き出しなどに参加して、地域住民との交流を図っている。その関わりの中で、認知症の方の理解・啓蒙等に繋げている。また、民生委員の施設見学を行っており、地域の方々にも広く知っていただけるよう努めている。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、近隣のグループホームの管理者も参加し、行政・民生委員・家族など毎回20名以上の参加がある。各立場から提案や悩み・相談などが挙げられ、竹の庵だけではなく関わっている全ての関係者が情報を共有できる会議になっている。	会議は2ヶ月毎に開催し、リーダー研修で知り合った近隣の事業所の管理者の参加も含め、毎回20名以上の出席で、ホームの実情や取り組み、課題等報告し、参加者からは、有意義な意見や要望、質問や情報等出され、活発な意見交換の場となっている。出された意見は検討し、ホーム運営に留まらず地域の高齢者のための活動にも繋がっている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎回、運営推進会議の参加を呼びかけ、議事録を後日提出している。また、グループホーム協議会で行政との情報交換会に参加したり、不明な点がある時は、随時、電話相談している。	グループホーム協議会に参加し、情報交換会で意見交換をしている。また、運営推進会議に行政職員や地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現況を理解してもらい、アドバイスを受たり、先日も民生委員8名の見学を受け入れる等協力体制を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年、身体拘束に関する外部研修には複数名参加させている。また、社内研修においても定期的に学ぶ機会を持っている。	身体拘束に関する外部研修に職員が交代で参加し、内部勉強会で職員全員が学び、スピーチロックを含めた身体拘束が利用者に及ぼす影響を理解している。また、声掛け一つにしても、職員同士で話し合い、接遇から改めて取り組み、利用者の安心した自分らしい暮らしの支援に繋げている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加し、その内容を他のスタッフに報告する機会を設け、全スタッフが理解できるように環境作りをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修に参加し、その内容を他のスタッフに報告する機会を設け、全スタッフが理解できるように環境作りをしている。	権利擁護の制度についての外部研修に職員が参加し、職員会議で報告し、職員全員の理解に向けて取り組んでいる。現在、1名制度を活用している方がおられ、「制度を使いたいんだけど」と相談がある等、利用者や家族が制度を必要とする時は、制度の内容や申請手続きについて説明し、活用できるよう支援している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、ご家族様に対して、契約書・重要事項説明書を基に説明を行っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族様から出される意見は、毎日の申し送りやミーティング時に周知し、結果を報告まで行っている。また、重要な議案は家族会などで取り上げている。	家族面会や行事参加の時に、家族と話す機会を作り、意見や要望を聞き取っている。また、バーベキュー等を兼ねた家族会を年3回開催し、お客様として招くのではなく、準備から手伝ってもらい、家族同士や職員との関係を深めている。家族会の中で看取り介護の方向性について説明し、家族の思いを聞く機会としている。家族から出された要望については、検討し、出来る事から迅速に対応している。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	基本的にスタッフからの提案事項は、竹の庵の決められたルール(安全の確保やお金に関わること)にのっとり主体的に行動するようにしている。また、半年に一回は取締役もミーティングに同席し、スタッフの意見を直接聞いている。	職員会議は、毎月10日に職員全員の参加で開催し、カンファレンスも兼ねて、全員で意見を出し合い、2時間では時間が足りない程、充実した会議となっている。行事等の材料費の管理を、職員に任せる事で、職員達で考えるようになり、ホーム運営への積極的な関わりに繋がっている。職員の自主性を尊重した方針で、自由にアイデアを出し、検討し、実現に向けて取り組んでいる。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働環境の整備として、当事業所の全職員を社員化した。また、外部研修を充実させ、スタッフが介護技術・知識の習得しやすい環境を整備している。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	当事業所では、採用に当たっては何の区分もない。高齢のスタッフの採用や未経験スタッフも積極的に雇用している。資格や経験の有無に関わらずお互いがカバーしあいながら働けるように配慮している。	職員の特技や経験を活かした勤務体制を整え、希望休や外部研修受講、資格取得のためのバックアップ体制を取り、「竹の庵のルールの中で自分で考えてやろう」と声を掛け、職員が自主性を持って生き生きと働けるよう配慮している。事務所内の空間を仕切ってソファを置き、休憩室を確保し、休憩時間を交代で取り、リフレッシュして勤務している。職員の採用は、年齢、性別、資格等の制限はなく、健康で働く意欲のある人や人柄を重視している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ケアリングでは、入居者様に対して出来る限り、個人の意思を尊重して対応している。人生の先輩として敬いの念をもって接している。	理念の中に、「人生の先輩であることを忘れず思いやりを持って接する」とあり、職員は申し送りの度に理念を唱和し、利用者の人権を尊重する事を常に意識しながら、利用者一人ひとりの思いを大切に介護サービスに取り組んでいる。また、管理者が、外部の研修で得た人権に関する知識を、職員全員に伝達し、共有を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者・計画作成担当者が中心となり、介護技術、その都度、アドバイスをしたり、社外研修制度を設け、自発的に研修を受けれる態勢を整えている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、定期的に他事業所の職員と情報交流会に参加している。また、運営推進会議にも相互参加をしながらネットワーク環境の構築を図っている。また、今年からは、現場スタッフも近隣の施設の運営推進会議に出席したり、交流会を通して相互交流を更に推進している。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様のお話をゆっくりと聞きながら、どのような点に不安を抱えているのか表情などから観察し、そばにいるという安心感を持っていただけるように努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事例として、認知症の薬に関して家族より問い合わせがあった。すぐに主治医へ相談し、主治医の考え方を説明した。その上で、御家族様が納得できるよう連絡調整を行っている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居当初は、面談を行い生活状況の把握に努めているが、それはほんの一部である。まず、ご本人様、御家族様が一番不安に思っていることを聞いてケアプランを作成し、変化があれば連絡・報告している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様のできることできないことを見極め、スタッフと共に行う事に留意している。命令口調は相手に受け入れがたいことだと意識しながら関係づくりに努めている。声掛けに関しても、自己決定を促すよう意識している。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時は生活状況をその都度説明しているが、一方的な説明にならないよう留意している。家族の考え方や役割(家族にしかできないこと)を引き出せるように支援に努めている。催しの時など、準備段階から御家族様と一緒にすることで、かかわりを少しでも持っていただけるような環境を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前通っていた美容室や教会など、定期的に今までの関係を継続できるように努めている。また、訪問先の方にも事前に打ち合わせをしながら、身体状況の変化も含め理解していただくように配慮している。しかし、全ての入居者の方が地域の方々の交流ができるかといえば、難しい状況である。	利用者の、身体機能の低下により、馴染みの人や場との関係を継続することが、困難になっているが、行きつけの美容院や教会のクリスマスのミサに出かける等、周りの人に状況を説明し協力を得て実現出来ている。友人、知人、遠方の親戚の面会には、職員がお茶を出し、また来て頂けるよう声を掛けている。入居後の、気の合う利用者同士の関係や、近所のお店等、新しい馴染みの関係作りにも取り組んでいる。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者9名だが、長時間同じ場所にいることはストレスになりやすい。時には、廊下にイス・テーブルを出して個別の空間を作ったり、居室で個別対応したりしている。また、入居者同士の会話にはさりげなく傾聴し、トラブルを未然に防止したり、逆に会話が発展するように促している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	全ての退去者にはではないが、関係を継続できるようにしている。最近、退去された方については同一法人内ということもあり、定期的に訪問している。		
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各入居者それぞれの性格や生活歴があり、理性のコントロールが低下し思いづつまに行動されている。それが、他者の迷惑なることもある。混乱を生じている深層心理を探りながら共に行動し言葉の意味を汲み取り、言語化して接している。	職員は利用者寄り添い、会話の中から利用者の思いや意向を聞き取り、家族の意見、アセスメント等から、日々の介護に活かす取り組みをしている。利用者の重度化が進み、意向表出が困難な場合には、過去の記録を読み返し、家族やベテラン職員の意見を聞き、利用者の表情や仕草、独り言等から汲み取り、利用者の思いに近づく努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日々の生活の中でくさ・表情・言動の中に堅実と過去が混在している。そこから生活歴やこだわりを推測している。また、御家族への報告と同時に情報を加え関わり方を話し合い、共有していくようにしている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	年間のスパンとして顧みると、日々の生活の中で体力の低下を感じている。個々に合わせて、1日中離床しただ座っているだけでは苦痛もあるため、短時間の休憩として臥床していただいている。ベッド上で気ままに寝返りをうったり、気兼ねなく過ごせる時間を持っていたけるようにしている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者毎に担当を決め、計画更新の際、目標達成度とケアサービスの内容を行っているかを文章化し、モニタリングへ反映している。また日々の申し送りの際短期的な問題に関しては、情報を共有し適宜プラン変更を行っている。	利用者に対する責任を明確にするために、利用者の担当職員を決め、その意見をモニタリングに反映し、利用者や家族の要望を含めた介護計画を3ヶ月毎に作成している。利用者の一寸した状態変化にも対応出来るよう情報を共有し、利用者の状態に合わせその都度介護計画の見直しをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録は業務分担に合わせ、自分が観察しケアの実際を個々に記入している。申し送り時に注意点等あれば継続して観察するように毎回促している。問題や結果はチーム内で共有し、他のスタッフにも伝わるように必ず記録している。また、プラン変更のときは介護記録に赤字で記入し分かりやすいようにしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々変化する入居者様に対応し、上記の通りプランも適宜変更を加えている。サービス変更時は確実に伝えるため、原因・理由などを申し送り用紙に記入している。また、計画作成担当者より全スタッフに言葉で「なぜ、そうなったのか」も含めて説明している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	季節柄、外出を控える時期もあるが、近隣のお茶屋に自分達が飲むお茶を買いに行ったりしている。定期的に訪問している移動パン屋が来たときは、自分達の食べたいパンやお菓子を購入できるよう取り組んでいる。また、回覧板などを入居者様と一緒に届けるたり、町内の高齢者クラブにも定期的に参加している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月12回訪問診療を受けている。その都度、生活状況や身体状況の変化については、要約し主治医に報告している。家族には必要に応じて事前に意向を尋ね、診療結果については面会の折にファイルを開示して説明をしている。また、ご家族が不安に感じられることに関しては、往診時に来所し直接主治医と話していただけるように促している。	契約時に、「かかりつけ医の受診」と「協力医療機関による往診」を利用者や家族に選択してもらい、希望を大切に支援を行っている。2週間毎の往診と、看護師と介護職員のチーム介護による早期発見、早期治療を目指し、日々取り組んでいる。また、家族と連携し、情報を共有し、安心して適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の支援の中で、小さな気づきについても報告・相談がなされている。看護面に対しても、今後予測問題については書面と口頭で説明している。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は看護・介護添書とケアプランを提供している。退院の際にはグループホームでの生活目標も含めて話し合いを行っている。また、通院に関しても必要に応じて主治医の情報提供書を発行してもらって、返書がもらえるようにしている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	家族会において「看取り介護」についての取り組みを説明した。「医療指示書」を渡し、御家族様が満足した看取りができるように取り組み始めたところである。管理者、計画作成担当者だけでなくスタッフにも看取りの研修に参加し、取り組めるよう環境を整えている。また、ご家族様の中には数家族、延命治療を望まないという意志表示されている。	家族会でエンディングノートを配布し、看取り介護について、これまでの事例を含めて説明を行い、家族が終末期について考える良い機会となり、ホームで出来る事、出来ない事を明確にしたうえで、家族と協力関係を築きながら、利用者や家族の希望を優先した終末期の医療体制作りに向けて取り組みが始まっている。職員全員が、看取りの研修会に交代で参加し、介護技術の向上を図り、チーム介護で看取りの支援が出来るよう環境作りに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急搬送したときには、ミーティングを開催し、今後のケアのポイントを説明している。しかし、異常と分かるためには正常を知っておかなければ、異常は感じられない。日々のケアの中で、常に観て実感して理解してもらえよう、看護師を中心にして教育をしている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月11日を自主消火・避難訓練の日として、定期的に訓練を実施している。4ヶ月毎に消防署員立会いで訓練を実施し、改善を図っている。また、町内の住民を対象とした防災講和を開催を予定し、有事の際の協力体制構築に努めている。	年3、4回、消防署の協力と参加を得て避難訓練を実施し、毎月11日を自主消火・避難訓練の日として、主に夜間想定で行っている。利用者を居室から避難させ、部屋の表札を外すと「避難済み」のシールが貼ってある事を消防署と打ち合わせており、速やかな避難のための工夫がある。非常食、飲料水、カセットコンロ等の備蓄と、非常用持ち出し袋を用意し、利用者の医療情報も直ぐに持ち出せるよう準備している。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩である事を忘れずという理念の基、言葉遣いには配慮している。最上級の敬語でなくてもいいが、親しみの中にも相手を敬う気持ちを忘れずに接している。入居者の方々はストレートに感じられ、不快であれば態度で表される。そのような表情を観察しながら、日々接している。	職員は、利用者と家族のような関係を築いているが、慣れ合いにならないように職員全員で注意し合い、常に利用者を敬う気持ちを持ちながら、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護サービスを実践している。また、利用者の個人記録の保管や、職員の守秘義務については、管理者が常に説明し徹底が図られている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者思いや希望を尋ねても遠慮されたり、理解できなかったりされ、中々、本音を引き出すことは難しい。「短く、ゆっくり、低い声で」を意識しながら話しかけ、目をしっかりと見て笑顔で受け止めるように心がけている。また、利用者によってトイレ誘導の際には、自己決定できる声掛けの仕方などに配慮している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日、タイムテーブルに沿って生活するのではなく、その日の状態に合わせて臨機応変に対応する。生活の主体は入居者ということを自覚し、高齢の方の生活リズムを創造しながら支援している。例えばトイレ誘導や入浴の誘導など、その時の状況に合わせて声掛けを見合わせたりもする。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	御家族様に説明し、居室にできるだけ使い慣れた鏡台を持ってきていただくようにしている。使い慣れた鏡で、今まで通り整容をさせていただいている。御家族様の中には、季節ごとに新しい服を入れ替えられたりされている。ご本人様に見せ喜びを感じてもらえるようにしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	料理が得意な入居者様と一緒にしている。時には数名で作ることもある。片付けに関しては、食器拭きのみだが、率先して行ってくれることも多い。	朝夕はホームで調理し、昼食は、デイサービスで作ったものを、利用者と職員が取りに行き、配膳している。一人でゆっくり食べたい利用者には、居室で時間をかけて食べてもらい、食器の中味が見えた方が良く、浅い皿に替えたり、口腔内の環境を整え、食事が食べれるようになった利用者がある等、職員間でアイデアを出し合い、食事を楽しむための支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養に関しては6つの栄養素を基礎に万遍なく食材を使う。水分は1000～1200ml以上で管理している。体重の増減も少なく、検査上も治療を必要とするデータはない。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、全員が習慣化している。毎週、訪問歯科の往診があり、定期的に専門的にケアを行っている。また、訪問歯科事業所と協力し、歯科医を講師に、入居者に合わせた口腔ケアの在り方の研修を実施しており、その中で医療者より高い評価を受けている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎食前後など、1日10回以上トイレ誘導を行っている。そのため、パット汚染も少なく、オムツの使用量も取り組みを始めて半分以下に抑えられている。また、日頃の水分管理や体調管理がなされており、日中は全ての方が布パンツで過ごされている。	トイレでの排泄を基本とし、その方の身体的な状況を見極めながら5分、10分便器に座って自尿が出るのを待つ等の取りくみをしている。小まめにトイレ誘導を行い、失敗もなく、要介護5の利用者も全員が日中は布パンツで過ごし、利用者の自信回復に繋げている。また、メーカーの研修を受講し、トイレでの排泄に取り組んでからはオムツの使用量が半減し、家族の負担軽減に繋げ、利用者にとっての快適な暮らしの支援に結び付いている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	緩下剤を使用されている方6名、下剤などはなくコントロールできている。食事は野菜中心にしており、水分摂取も把握できている。便秘しやすい方は、トイレや入浴時に腹部マッサージを行ったり歩行運動を促し、自然排便ができるようにしている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴に誘うタイミングは必要な方が多い。スタッフ都合ではなく、その時のタイミングで順番を変更したり、時間を置いて誘導したりしている。その方の好みに合わせて、午前中に入浴をすることもある。	入浴は週2、3回午後からを基本としているが、利用者の希望を優先し、毎日の入浴も可能である。利用者の入浴が楽しいものになるように、柚子やザボンを入れたり入浴剤を用意して、香りを楽しめる入浴になっている。また、利用者の健康状態や、その日の気分により、入浴時間を変更したり、中止する等、無理のない入浴の支援をしている。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	高齢と車椅子生活の方には座る姿勢が長時間続くことと苦痛であると考え、表情を見ながら臥床を促している。ただし、午後3時以降は、昼夜逆転も考えられるためできるだけ離床していただくようにしている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は薬局と相談し、誤薬が起こらないよう毎回小分けにして保管している。朝・昼・夕と色を分け分かりやすくしている。そのため、誤薬の事例はない。新たに変更された薬に関しては、その都度、申し送り等で共有を図り、前後の変化の注意喚起を促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	踊りの得意な方、手芸の得意な方、歌を歌うなど日々個々にかかわることもある。町内会の催しで、入居者様の関心のあるないようであれば参加したりもしている。また、本を読んだり、新聞の記事を読み合わせ内容を共有できるようにしている。		
51	2 1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	2家族は毎月定期的に外出されている。また、遠方に住んでいる方は、帰省の際に、温泉旅行にお連れしたりもされている。毎月定期的に開催される町内会の催しにも参加できるように支援している。	散歩のついでに、近所の雑貨屋、お茶屋、スーパーに買い物に出かけたり、ホームの下に来る移動パン屋での買い物や、町内会の行事にも出かけている。また、家族会の中で、「出来るだけ外出に連れ出して下さい」とお願いしたところ、利用者と家族と一緒に出掛けることが多くなった。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人で管理されている方はいないが、個人で買い物をする場合は、所持金からご本人様が支払えるように支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様自身から、電話をするということはないが、遠方の御家族様からの電話やメールなどは、プリントアウトしてお見せしている。また、時折、お友達からの電話や手紙があり、繋いだり直接手渡したりしている。また、レクの一環として、暑中お見舞い、年賀状を書いている。		
54	2 2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	転倒防止、誤飲・異色防止の観点を優先し整理整頓を行っている。BGMも演歌や童謡など高齢者の方々が好むものだけでなく、クラシックやフュージョン、ジャズなども流している。不穏な方がいれば、その方の好む曲に変えて対応するなど柔軟に選曲している。時には、窓を開け自然の風と静けさを楽しまれることもある。	2階建ての2階部分に位置し、天然木にこだわった作りの室内は天井が高く、明るくゆったりしている。利用者はタオルを畳んだり、チラシを眺めたり、うとうとしたりしながら、思い思いの場所に腰かけ寛いでいる。室温、光、音、匂いに気をつけ、清掃、整理整頓にも力を入れて、利用者が心地よく過ごせるように工夫している。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	トラブル回避のため、気の合った入居者同士の場所を設け、本を読んだり、おしゃべりしたりして仲間作りができるように工夫している。		
56	2 3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個々の居室には特徴があり、全員ではないがレクで作った作品をご家族さまが額に入れ飾ったりされている。また、親子で楽しみながらその方らしい部屋作りをされている方もいる。スタッフも、居室作りが本人様、御家族様主体で行えるように支援している。	寝る時と起きる時は、居心地の良いお部屋で過ごすことを考え、家族の協力を得て、利用者の使い慣れた家具や鏡台、小物や写真、大切な物等を持ち込んでもらい、家族の思いの詰まった温かみのある居室になっている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	扉は全て同じような作りなので入居者様が分かりやすいように「トイレの表示」を作ったり、殺風景な空間だった廊下に絵やほっとする風景写真を飾っている。		